

平成 28 年度 事業計画書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本武道館

平成 28 年度 事業 計画 概要

○ まえがき

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立って、関係諸団体と協力し、以下の 3 事業を重点に、平成 28 年度事業計画を策定する。

- 1 中学校武道必修化が充実するよう、日本武道協議会設立 40 周年記念「中学校武道必修化指導書（3 巻組・DVD 付・2 万部）」刊行準備のほか、必要な事業の実施
- 2 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の準備・協力
- 3 日豪友好協力基本条約調印 40 周年記念「日本武道代表団オーストラリア連邦派遣」事業の実施

I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合施設として、財団主催の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供する。
- 2 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）は、勝浦市周辺の青少年を対象に武道学園を運営するとともに、千葉県下の青少年に対して青少年武道錬成大会等の武道振興普及事業を実施する。また、広く海外や全国の武道愛好者及び、各武道団体による指導者研修会等の宿泊研修施設として、武道修業者に研鑽の場を提供する。

II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会は、中央錬成大会（8 種目）を日本武道館で 9 日間、小・中学生延べ約 18,200 名の参加を予定し実施する。また、地方錬成大会（8 種目）を全国 57 カ所で、小・中・高校生延べ約 5,500 名の参加を予定し実施する。
- 2 武道指導者の資質と指導力の向上を目的とする武道指導者講習会は、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の講習会（9 種目 9 回）と地方ブロック規模の講習会（1 種目 5 回）を、主に中学・高校の保健体育科教員、部活動指導者約 1,200 名を対象に実施する。また、地域社会武道指導者研修会（8 種目）を、全国 76 カ所（内 9 カ所は中学校武道必修化対応）で延べ約 5,900 名の指導者を対象に実施する。
- 3 財団が推進母体となって設立した日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会、学生武道クラブ等諸団体の活動は年々充実しており、その設立目的が達成できるよう関係団体と協力して事業を実施していく。

日本武道協議会は平成 29 年度に設立 40 周年を迎えるため、その記念事業として「中学校武道必修化指導書（3 巻組・DVD 付・2 万部）」の刊行準備を進める。

- 4 平成 24 年度より完全実施の中学校武道必修化に対応した、授業の役に立つ指導法研究事業（9 種目 10 回）を関係諸団体と協力の上、実施する。
- 5 武道学園（7 種目・生徒数約 320 名）は、「武道を通じての人間形成」を目的に、年間授業の他に校外授業、寒稽古等を実施する。

武道学園は平成 28 年度に創立 50 周年を迎えるため、学園祭、式典・祝賀会、記念誌発行等の記念事業を実施する。

- 6 国際的振興普及事業として次の事業を実施する。
 - (1) 日豪友好協力基本条約調印 40 周年記念事業の一環として、オーストラリア連邦へ日本武道代表团（現代武道 9 道・古武道 3 流派、計 75 名予定）を派遣し、演武大会（入場者 5,000 名予定）、武道セミナー、交流稽古会等を実施する。
 - (2) 在日外国人武道修業者と日本人武道修業者（合計 120 名）を対象に国際武道文化セミナーを開催する。
- 7 日本古武道協会と共催し、第 40 回日本古武道演武大会（日本武道館、平成 29 年 2 月）と、第 7 回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会（茨城県、10 月）を開催する。

Ⅲ 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業は、武道指導者を対象とした月刊「武道」（B5 判、184 頁、定価 545 円〔税込〕、9,000 部）を発行し、全国書店で販売するとともに各都道府県及び市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,000 団体へ無償配布し、広く武道普及発展の一助とする。なお、資料的価値の高い連載物の中から『武士の学び』『絵本 伝えたい日本の心』の 2 冊を単行本として出版する。外国人向けには、単行本『我が空手人生』（平成 14 年 1 月刊行）の中国語簡体字版とアラビア語版を出版する。
- 2 武道学術研究事業として、日本武道学会及び国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の研究活動、研究誌の発行等を支援・協力する。
- 3 ホームページの内容充実を図り、財団及び武道界の活動を広く紹介するとともに、中学校武道必修化に関連した最新情報を提供していく。

Ⅳ 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業は、文武一如の観点に立って、新春恒例の全日本書初め大展覧会、夏季の高円宮杯日本武道館書写書道大展覧会を開催するとともに、毛筆、硬筆の競書を主体とした総合誌月刊「書写書道」（A4 判、96 頁、定価 540 円〔税込〕、6,800 部）を発行し、書写・書道実力向上のための各種研修会を実施する。

月刊「書写書道」は平成 28 年 4 月号で創刊 25 周年（通巻 300 号）を迎えるため、「創刊 25 周年記念特別座談会」を実施して、記念特大号を発行する。

Ⅴ 施設維持運営事業

施設利用については、武道行事を優先した上で、武道総合道場・多目的大規模施設としての公共的使命を果たすため、利用者の安心・安全・快適を図りながら、施設設備の維持・運営・管理に努め、幅広く一般の利用に供する。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会会場として、東京都の会場準備計画書に基づく増改修計画策定に協力するとともに、中期 20 年修繕計画を指針として、緊急性・安全性を重視した無駄のない修繕を実施する。

Ⅵ 予算執行

平成 28 年度の予算執行に際しては、経費の節約を図りながら、武道振興普及事業及び書写・書道普及奨励事業の目的達成に向けて事業を実施するとともに、施設設備機能向上のため、中期 20 年修繕計画に基づく修繕工事を実施する。また、本館建物建替えに向けた中期 20 年新築積立計画に基づく新築積立資産の上積みに努める。

○ まとめ

財団は、公益財団法人として適正な管理・運営に努め、設立目的が達成されるよう、青少年の健全育成を主眼とする本年度の武道振興普及及び書写・書道普及奨励事業を着実に実施していく。

また、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行うとともに新築積立資産の上積みを図る。